

東海村準要保護児童生徒認定申請書

申請日 年 月 日

東海村教育委員会 様

申請者（保護者） 住所 東海村
 氏名 ㊟
 （電話番号 — — ）

下記の認定申請理由により、準要保護児童生徒の認定を受けたいので、東海村児童生徒就学援助規則第6条第1項の規定により申請します。

記

1 対象児童生徒

ふりがな 氏名	生年月日	保護者（申請者）との続柄	学校名	学年	前年度の受給
					有・無
					有・無
					有・無

2 世帯構成者（1の対象児童生徒以外の同居（世帯分離を含む。）又は同一生計（別居を含む。）の世帯全員（申請者を含む。）について、正確にご記入ください。）

ふりがな 氏名	生年月日	保護者（申請者）との続柄	収入種別、勤務先・学校名等 <small>※収入種別等を○で囲み【 】に勤務先、学校名等を記入</small>	備考
		本人	給与収入・事業収入・年金・学生・その他 【 】	
			給与収入・事業収入・年金・学生・その他 【 】	
			給与収入・事業収入・年金・学生・その他 【 】	
			給与収入・事業収入・年金・学生・その他 【 】	
			給与収入・事業収入・年金・学生・その他 【 】	

個人情報の収集の同意書

準要保護児童生徒の認定に伴い、教育委員会が、申請者と同居又は同一生計の世帯全員の収入状況等について、関係各課へ必要事項の照会を行い、収集することに同意します。

年 月 日

申請者氏名 ㊟
 同居・同一生計世帯主氏名 ㊟
 同居・同一生計世帯主氏名 ㊟
 同居・同一生計世帯主氏名 ㊟

3 認定申請理由（次のいずれかの理由に該当する場合に○を付けてください。）

1 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けている						
2 村民税が非課税である			3 村民税の減免の扱いを受けている			
4 個人事業税の減免を受けている			5 固定資産税の減免を受けている			
6 国民年金の掛金の減免を受けている			7 国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている			
8 児童扶養手当を受給している			9 生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けている			
10 次の表の所得基準額を満たしている 児童生徒の保護者の総所得金額が同表の上欄にあげる扶養親族の人数に応じて、同表の下欄に掲げる所得基準額未満にある <p style="text-align: right;">(円)</p>						
扶養親族の人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
保護者の所得基準額	192万	230万	268万	306万	344万	382万
11 上記の1から10までの要件以外の次の経済的理由により、就学させることが困難である <具体的な経済的理由>						
※ 児童生徒の保護者と同居（当該保護者と世帯分離している者を含む。）又は生計を一にする扶養義務者（以下この表においてこれらを「扶養義務者」という。）がいる場合は、総所得金額が次の表の上欄に掲げる扶養親族の人数に応じて、同表の下欄に掲げる所得基準額未満にあること <p style="text-align: right;">(円)</p>						
扶養親族の人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
扶養義務者の所得基準額	236万	274万	312万	350万	388万	426万

備考 前年度又は現年度において、1から9までのいずれかの理由に該当する場合は、当該理由を証する書類を添付してください。

4 支給に係る同意書及び振込口座（申請者名義の指定口座を記入してください。）

就学援助費の支給に当たっては、下記の口座に振り込んでください。ただし、学校諸費（児童生徒が在学する村立小中学校へ支払う全ての費用）又は学校給食費が未納となった場合は、次のとおり権限を委任します。

- 1 学校諸費が未納である場合は、就学援助費のうち入学準備金、新入学児童生徒学用品費、医療費及び学校給食費を除く全ての受領に関する一切の権限を校長に委任します。
- 2 学校給食費が未納である場合は、就学援助費のうち学校給食費の受領に関する一切の権限を村長に委任します。

申請者氏名

㊞

金融機関名			支店名			預金種別		
銀行・組合・金庫			支店・支所・出張所			普通・当座		
口座番号								
口座名義	※カタカナで記入							

備考 口座情報は、就学援助費支給に関してのみ使用します。